

2023年3月20日
千葉商科大学**現役税理士から直接租税の実務を学ぶ****全学部生対象 千葉県税理士会による寄付講座を開講**

千葉商科大学(所在地:市川市国府台 学長:原科幸彦)は、2023年度秋学期より千葉県税理士会寄付講座「特別講義(税理士による租税講座)」を開講します。

本学では、会計教育の実践の場である「瑞穂会」が日商簿記検定や税理士試験合格に向けた指導を無料で行うなど、簿記ならびに会計教育に力を入れています。2021年12月には税理士や公認会計士の育成強化を目的とした「高度会計人材育成プログラム」を開設し、在学中の税理士および公認会計士試験合格をめざしサポートしています。

千葉県税理士会とは2013年に研究活動、教育活動などの連携に関する包括協定を締結し、千葉県税理士会の会員向け研修や講演会の実施、大学教員との共同研究実施など、人材育成や地域貢献活動において連携を深めてきました。

本講座は双方が協働し、次世代を担う高度会計人材の育成をさらに強化・発展させることを目的に学生の税理士および税理士制度への関心を促し、理解を深めます。また、難関資格である税理士をめざす学生を増やし、税理士試験科目学習中の学生においては学習意欲を高めることを期待しています。

◆開講のポイント

- ・ 本学の卒業生を中心に千葉県税理士会に所属する税理士を講師に、全13回の講義を行います。
- ・ 受講学生は現役の税理士から、租税の仕組みや財政学、租税法などの基礎に加え、実務的な事例を用いた講義を受けることができます。
- ・ 大学での理論の学修や資格試験学習では修得が難しい実践的な知識を身につけ、実務で必要とされる会計処理および税務処理を学べる機会を創出します。
- ・ 税理士としての専門的な知見のみならず、ビジネスの現場で必要とされるスキルやノウハウに関するアドバイスを受けることも可能です。

◆「特別講義(税理士による租税講座)」実施概要

【開講期間】 2023年10月～2024年1月 火曜日・2時限目(全13回)

【受講対象】 全学部生1～4年 定員80名

【講義内容】 本講義は、わが国の租税の仕組みと租税各論について実務的な視点から事例を用い講義を行います。さらに、わが国の税制における税理士の役割と今後展望についても講義します。

※講義の内容については2ページ目をご覧ください。

千葉県税理士会(会長:和田 榮一 氏 ※2023年4月1日より茂木 浩 氏)

2001年設立。千葉県千葉市中央区に拠点を置き、県内14支部、会員数2,527人で組織されている団体。

地域の企業経営者・納税者に対して税務、会計の相談を実施しているほか、会員税理士に対しては相談会や研修会の実施など、税理士業務支援を行っている。

【本件に関するお問い合わせ先】 千葉商科大学 経営企画室広報グループ
TEL: 047-373-9968 / E-mail: p-info@cuc.ac.jp

◆「特別講義(税理士による租税講座)」内容

第1回	税金のしくみ:日常生活と税金のかかわり
第2回	租税制度と租税法:財政と税制の関係
第3回	所得税Ⅰ:個人に課税される所得税の基礎
第4回	所得税Ⅱ:給与所得(アルバイトにかかる税金)
第5回	所得税Ⅲ:譲渡所得・配当所得(土地や株の売買に関する税金)
第6回	法人税Ⅰ:会社に課税される法人税の基礎
第7回	法人税Ⅱ:会計と法人税・簿記会計と税務会計
第8回	法人税Ⅲ:会計と法人税・税務調整と税額計算
第9回	相続税・贈与税Ⅰ:相続税・贈与税の基礎
第10回	相続税・贈与税Ⅱ:相続税・贈与税と財産評価
第11回	消費税Ⅰ:消費税の仕組み
第12回	消費税Ⅱ:消費税の軽減税率とインボイス制度
第13回	税制改正と税理士制度:①税制改正と優遇制度 ②税理士の仕事と未来予想図

【本件に関するお問い合わせ先】 千葉商科大学 経営企画室広報グループ
 TEL: 047-373-9968 / E-mail: p-info@cuc.ac.jp